

## 東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 第7回協議会報告

日時：平成29年6月1日（木）10：00～12：00

場所：竜王町防災センター 2階 第会議室

### 1. 開 会

#### ■会長の梶木竜王町副市長のあいさつ

平成 27 年には関東・東北豪雨による災害、平成 28 年には、岩手県小本川において浸水被害が発生し、老人ホームに入居された方がなくなれるという衝撃的な出来事があった。

この協議会で、平成 27、28 年度の取り組み報告等を踏まえ、情報共有や意見交換することにより大雨に備え、みなさんと、水害と土砂災害について考えることにより、東近江圏域の防災力が向上することを期待しているとの開会の挨拶をいただきました。



### 2. 議 事

#### (1)協議会規約の改正（資料1）

■事務局提案 規約について、以下の項目の改正を行うことを提案しました。

①組織の改編に伴う委員の交代

#### ■質疑応答・意見交換（主な意見）

意見は特になく、承認されました。

#### (2)これまでの取組内容の報告（平成27年度、平成28年度）（資料2、1章、2章）

##### ■事務局説明

平成 27、28 年度の取組成果と平成 29 年度の取組方針を、各担当者から説明しました。

##### 1)防災情報ワーキング

平成 25 年の台風 18 号で、愛知川の左右岸で避難勧告等の発表のタイミングが異なる状況があり、また、愛知川上流の永源寺ダム情報が避難判断等に役立つと考え、沿川3市町（東近江市、彦根市、愛荘町）で愛知川沿川防災情報ワーキングを立ち上げました。

各市町が注視している個所や流下能力の不足個所の現地確認を行い、2カ年で 17 箇所に簡易量水標を設置し、また、管理台帳を作成しました。

##### 2)水害に強い地域づくりワーキング

東近江市のきぬがさ城東地区において、図上訓練とまちあるき等を実施し、防災マップ・避難カードを作成しました。また、きぬがさ中洲地区及び中央地区において出前講座を実施しました。

近江八幡市の桐原小学校と馬淵小学校で、通学路の危険個所調査、川と地域のかかわりの学習、水害体験の聞き取り等の出前講座を実施しました。

##### 3)土砂災害に強い地域づくり住民ワーキング

愛東外地区において、まちあるきや図上訓練により、台風等の大雨と局地的な豪雨を想定し、避難ルートや避難のタイミングの違いを確認しました。

### ■質疑応答・意見交換（主な意見）

- ・タイムラインは雨のパターンにより、変わることがある。また、地域でどこが重要かを考えて作成していく必要がある。これまでは、地区でのタイムラインの作成であったが、今後は市町のタイムラインに発展させてほしい。
- ・要配慮者の避難については共助がポイントになる。わが家の避難カードについては、集められてないが、最小限の情報を整理して共有しておくことが必要である。
- ・台風のように、何が起こるかある程度予測できる場合と、突発的なゲリラ豪雨が、しかも夜間に突然発生した場合の2種類を想定して訓練されたことは評価できる。
- ・水防法が変わり、水位情報の提供の仕方と避難判断の関連が変わることがある。
- ・愛知川での情報ワーキングを日野川にもお願いしたい。
- ・愛知川の永源寺ダム、日野川の蔵王ダムは農業用のダムで、洪水調節を想定していないが、関係者との調整で、有効に利用していくことが必要である。

## (3)各市町の実践紹介(資料2、1章、2章)

### ■各市町の説明

各市町の担当者から、平成27,28年度の活動内容と取組方針の説明をいただきました。自主防災組織の立ち上げ、防災リーダーの育成、自治会・小学校・企業等への出前講座、防災資材等の備蓄品の購入等の活動報告等の報告がありました。

### ■質疑応答・意見交換（主な意見）

- ・市町のトップのタイムラインが重要で、意思決定される場所での判断の基準、そのための情報等で苦労されていることを共有しておく必要がある。そういった中で具体的な対応方法を練り上げて、各市町の対応に活かされるとありがたい。
- ・自主防災組織の活動のために、防災士が地域に根ざして、それを行政が連携・支援する仕組みが必要である。

## (4)水防災意識社会再構築ビジョンに基づく県管理河川等での取り組みについて(資料3)

### ■事務局からの説明

国の水防災意識社会の再構築ビジョンに基づく取組を、本年度から東近江圏域で進めていくこととしました。取組の基本は、逃げ遅れによる人的被害をなくすことと、地域社会機能の継続性の確保で、これをもとに作成した取組内容と目標を説明しました。

### ■質疑応答・意見交換（主な意見）

- ・人命を守るといふことと社会的機能を確保することが重要で、要配慮者施設について避難勧告計画を作成することが重要である。
- ・重要水防箇所に関しての情報共有、それに対応した避難計画あるいはタイムライン、トップセミナーが重要である。概要版等を作成して、重点的に取り組む箇所を明確にして、それを共有してほしい。
- ・協議会の案で確定でなく、事務局、担当者でさらにブラッシュアップをしてもらいたい。

### ■結果

具体的な方策については一部調整事項とし、事務局会議等で議論する条件で、基本的な事項は了承されました。